

労働安全衛生に関する基本方針

社会保険労務士法人ゆたかパートナーズオフィス

制定日：2024年 12月 19日

改定日：2024年 12月 19日

労働安全衛生基本方針

Basic policy on occupational safety and health

当事務所は、健全かつ安全に就業できる環境を維持します。従業員、関係各位、お客様に対して、怪我、病気、または障害を未然に防ぐことに務め、安全を最優先としたビジネス活動、その他すべての側面における事業活動を行って参ります。

基本方針

社会保険労務士法人ゆたかパートナーズオフィスは、会社で働くすべての人たちの安全と健康の確保は事業活動に不可欠な関係と認識し、法令や会社基準を遵守し安全で健康に配慮する働きやすい職場環境を確保するよう努力し活動します。

行動指針

すべてのスタッフ社員とのコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行します

安全衛生関係法令及び当社安全衛生規程類を遵守するとともに、必要な自主基準を設け衛生管理体制の充実を図ります。

すべての職場でリスクアセスメントを実施し、安全で快適な職場作りを推進します。

過重労働及びメンタルヘルスによる健康障害を防止するため、ストレスチェックの結果を活用し、職場環境を積極的に改善します。

本方針の実行にあたっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施します。

以上